

自転車交通違反の実態分析について

岩手県立大学 フェロー 元田 良孝
 岩手県立大学 正会員 宇佐美誠史
 第一生命保険(株) 非会員 熊谷 秋絵

1. はじめに

近年環境問題、経済的、健康志向などの理由から自転車の利用が盛んになってきた。しかし自転車のルール違反による事故や、歩行者に対する迷惑行為など負の問題も大きく、手放して歓迎できない状況にある。ここでは平成 21 年 10 月～11 月に盛岡市内で行った路上観測により交通違反の実態と、違反をする心理的背景について考察し、今後の対策に役立てようとするものである。ここでは交通違反は対象を単純化するため右側通行と信号無視に限定した。

2. 右側通行

(1) 十字交差点

十字交差点で、直進、左折、右折別に左右どちらの路側を通行するかを観測した結果を図 1 に示す。観測した交差点は信号機が設置されており、歩道は一部あるが狭く自転車は通行しない地点である。観測時間は朝 7 時～9 時、夕方 4 時～6 時に実施した。以下の観測も断りのない場合時間帯は同様である。図 1 から明らかなように、右折車は右側を、左折車は左側を主に通行しており、右左折しやすい側を走行していることが推察される。

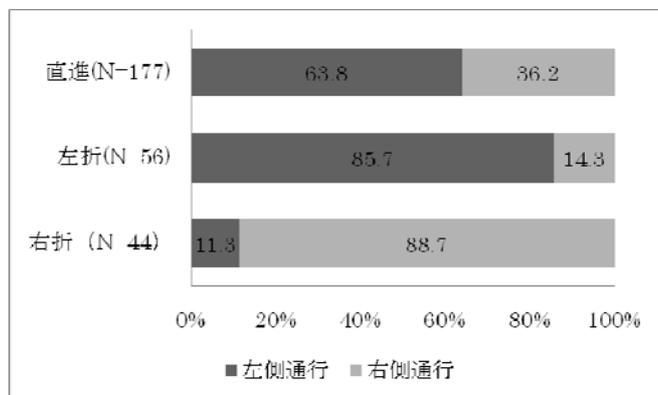


図 1 十字交差点での通行方向

キーワード：自転車、交通違反

連絡先：〒020-0193 岩手県滝沢村巣子 152-52

岩手県立大学 TEL：019-694-2700

(2) T字交差点

次に T 字交差点の主道路で、方向別に左側通行、右側通行のどちらが多いかを観測したのが図 2 である。観測した地点は信号機が設置されており、歩道はない。また主道路と従道路方向との自転車交通は少ない。図で明らかなように、従道路を左に見る方向ではその反対方向より右側通行の割合が多いことが分かる。この原因は、信号が赤の場合でも従道路から来る車との交錯を避けて直進が可能(交通違反だが)であるからと考えられる。

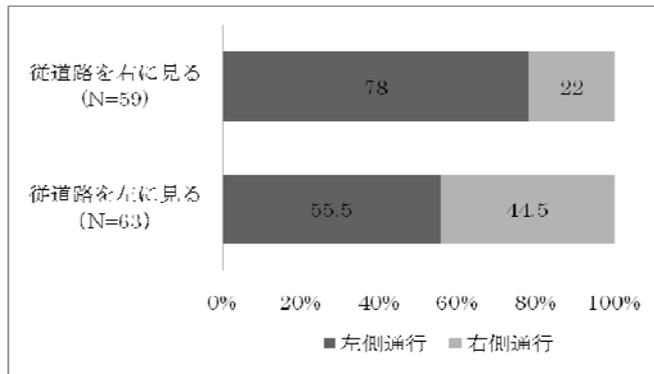


図 2 T字交差点での通行方向

(3) 目的地が近い道路

目的地が近くにある道路でどちらを通行するかを観測した。場所は岩手県庁入口に向かう自転車を県庁前の道路で朝 7～9 時に観測した(図 3)。県庁入口を左に見る方向では左側通行が 100%であるが、右に見る方向では左側通行が半分程度となる。自転車は目的地に近い側を走行する傾向がうかがえる。

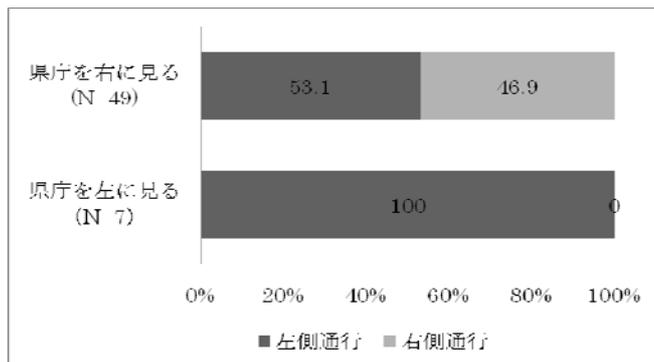


図 3 目的地が近い道路での通行方向

3. 信号無視

(1) 横断歩道の信号機

横断歩道の信号機での信号無視を観測した。観測した地点には歩道はあるが、信号無視が明確な車道を通行する自転車のみを対象とした。車道側の信号が赤の時の自転車の停止、進行でカウントした。図4から明らかなように停止線で止まる自転車は朝夕を含め全くなく、停止した自転車も停止線を越えており、交通違反を行っている者は100%である。これは交差するのが歩行者なので車より危険性が少ないと判断しているものと考えられる。

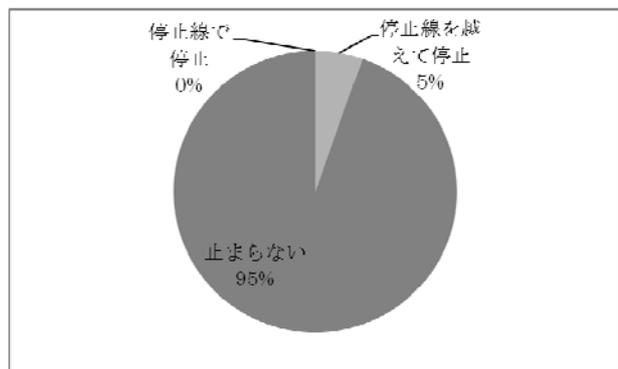


図4 横断歩道での信号順守 (N=37)

(2) 十字交差点の信号機

十字交差点での信号無視について観測した。観測場所は2.(1)と同様である。信号無視の観測は進行方向が赤信号の自転車の動向を調査し、集計した(図5)。法規通り停止線で停止するのは2%とほとんどの者が法律違反である。観測した自転車は右側通行のものがあり、法規を守り左側通行して停止線で停止する者は1%未満である。横断歩道ほど信号無視は多くないが、横断歩道と違い車が通行しているため危険を感じて自制しているものと考えられる。

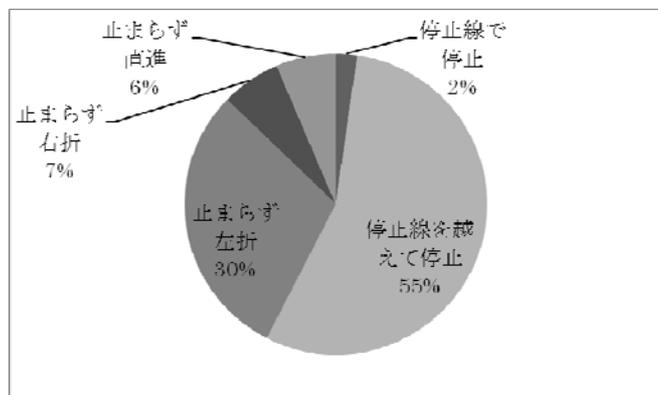


図5 十字交差点での信号順守 (N=219)

(3) T字交差点の信号機

T字交差点の主道路での信号無視を図6に示す。観測地点は2.(2)と同様である。主道路で従道路を左に見る方向では右側通行の信号無視が多く従道路を右に見る方向では左側通行の信号無視が多いが理由は2.(2)と同様この方向は車との交錯が少ないので赤信号でも進むものと考えられる。

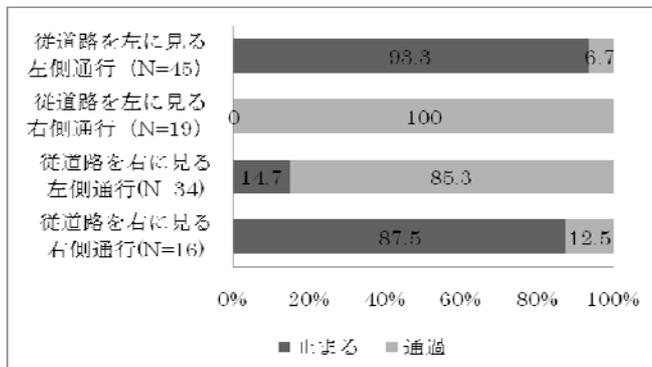


図6 T字交差点での信号順守

4. 法令順守率

以上のケースについて法令順守率を比較したのが表1である。ただし対象とする法令のみの順守率で、赤信号で止まっても右側通行などの複合的違反は対象にしていない。信号に係る順守率が低いことが分かるが、これには停止線を越えて停止するものも含まれており、法規そのものを知らない可能性がある。

表1 法令順守率

違反種別	場所	順守率 (%)
通行方向	十字交差点	59.9
	T字交差点	72.3
	目的地近く	58.9
信号	十字交差点	2.0
	T字交差点	42.2
	横断歩道	0.0

5. おわりに

自転車の交通違反について通行方向と信号を観測したがいずれもかなり順守率が低いことが明らかとなった。この原因は自転車が法規よりも目的地に近い、右左折のし易い、信号停止をしなくても安全な方向を選んでいること、赤信号の法令順守意識の低さが考えられる。違反意識について別途アンケート調査を行ったが紙面の都合上別の機会に発表したい。